

I 令和元年度における主要施策の推進

1 重点政策の推進

令和元年度は、市民生活の安心安全、全国トップレベルの福祉、医療、子育て支援、教育を維持・充実させるとともに、京都の強みを活かした成長戦略を積極的に推進し、

- ①安心安全、「子育て環境日本一」
- ②「世界の文化首都・京都」、市民の豊かさ実感
- ③参加と協働、「自分ごと」「みんなごと」のまちづくり

の3つの視点を重視し、「京プラン実施計画 第2ステージ」に掲げる全307事業を着実に前進させ、「暮らしに安全、豊かさ実感、未来に責任」のまちづくりを強力に推進した。

また、「SDGs」の達成と京都が培ってきた「レジリエンス」を、本市行政のあらゆる分野を横断する都市経営の理念として位置づけ「誰一人取り残さない、持続可能なまちづくり」を推進し、とりわけ、京都ならではの「文化」を基軸とした、あらゆる政策分野の融合・充実を図った。

さらに、令和2年には、新型コロナウイルス感染症が市民生活や経済活動に大きな影響を及ぼすこととなり、感染拡大防止、京都経済の下支えに向け、スピード感を持って対応した。

(1) 安心安全、「子育て環境日本一」

平成30年には、大阪府北部地震や7月豪雨、台風21号など、多くの自然災害に見舞われたが、本市では、市民のいのちと暮らしを守ることを最優先に、この5年間（平成27年度～令和元年度）で2,175億円もの事業費を投じ、河川改修や雨水幹線整備等による「雨に強いまちづくり」や橋りょうの耐震補強などの防災・減災対策を着実に進めてきた。

とりわけ、「雨に強いまちづくり」として、大雨の時に雨水を取り込む雨水幹線等の整備を伏見区や山科区で引き続き進め、5年確率降雨対応の雨水整備率は約91%で、全国平均の59%を大きく上回り、トップ水準となっている。

震災時における避難ルート及び救援車両等の通行確保を目的とした橋りょうの耐震補強・老朽化修繕については、令和3年度までに対策が必要な88橋すべてに着手し、63橋で対策を完了した。

また、自然災害をはじめとする様々な危機事象への対応拠点となる「京都市危機管理センター」を令和元年12月に設置し、災害対策本部機能を強化するとともに、近年の大規模災害を踏まえ、災害時帰宅困難者等への情報発信機能の強化や山間部地域における情報通信体制の確保などに取り組んだほか、単身等の重度障害者の方を対象とした個別避難計画について、モデル地域において、計画作成に向けた取組を進めた。

このほか、平成30年9月に発生した台風21号で大きな被害を受けた被災した住宅への再建等にかかる助成、農林業の復旧支援や防災対策を引き続き進めるとともに、生活道路の維持・補修や、街路樹等の維持管理を充実することにより、市民の皆様にとっても安心・安全で快適な京都のまちを守る取組を進めた。

今後、大量のストックが大規模改修の時期を迎える学校施設については、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や長期的な財政負担の平準化を図りつつ、学校の安心安全を推進するため、長寿命化改修の着手校数を年3校から6校に倍増させ、公共施設の適切なマネジメントを図った。

さらに、地震や火災に対し課題を有している密集市街地等の木造住宅を対象として、大工など「まちの匠」の知恵を活かして、木造住宅の耐震化を進める京都ならではの支援制度を拡充し、新たに防火改修も支援対象とした。

オール京都の力を結集して人口減少社会に挑戦するとともに、「子育て環境日本一・京都」の実現に向け、地域で子どもや若者を育む環境の一層の充実に取り組んだ。

子ども医療費支給制度については、府市協調により拡充し、令和元年9月診療分から3歳以上の通院医療費の自己負担上限額を現行の3,000円から半額となる1,500円に引き下げ、保護者負担を軽減した。

保育園・幼稚園関係者等の御理解と御協力のもと、保育所等の受入枠の264人分拡大と、幼稚園での放課後等預かり保育の一層の充実により、令和2年4月において、平成26年度から7年連続で国定義による待機児童ゼロ、学童クラブ事業についても、9年連続待機児童ゼロを達成した。

就学前児童に占める保育所等利用児童の割合は、人口100万人を超える都市で最高の51.5%となつた。

加えて、10年間で累計430億円以上の市の独自財源を投入し、国基準を上回る（一般的な90人定員の保育園で、国基準では12人配置のところ、本市は1.33倍の16人）保育士を配置するとともに、保育士の平均年収が全国平均の1.34倍かつ全産業の平均収入を上回る給与水準を維持するなど、保育の質の向上に取り組んだ。

このほか、医療的ケアを必要とする児童の受入支援を更に充実するとともに、病児・病後児保育や一時預かり保育を拡充した。

また、児童虐待の通告件数は近年、増加傾向にあり、児童虐待の未然防止や早期発見のため、児童相談所だけでなく、区民に最も身近な区役所・支所の機能を強化したほか、スクールソーシャルワーカーの全中学校区への配置を京プラン実施計画の目標から1年前倒しで達成し、様々な背景を持つ子どもたちにきめ細かく、対応を図った。

さらに、令和元年5月に滋賀県大津市で保育園児等を巻き込む交通事故が発生したことを受け、市内の保育園や幼稚園などの施設に通う児童が、散歩や園外活動などで日常的に利用する道路に、交通車両への注意喚起のための電柱幕を706箇所、防護柵、車両通行帯及び徐行を促す路面標示等を173箇所設置するなど、必要な交通安全対策を実施した。（令和2年7月末時点）

教員が子どもと向き合う時間を確保し、生きがいとやりがいを持って働くことのできる環境をつくるため、「京都市『学校・幼稚園における働き方改革』方針」を令和2年3月に策定したほか、業務をサポートする校務支援員を75校・園に、部活動支援員を99名に配置拡大するなど、学校・幼稚園における働き方改革を推進した。

教育環境の充実については、西院小学校、呉竹総合支援学校の学校増収容・老朽化対策、伏見工業高校の敷地の一部を活用した京都奏和高校、洛陽工業高校跡地に塔南高校を移転・再編する「新しい普通科系高校」等の学校施設整備を進めた。

また、学校統合による施設一体型小中一貫教育校として整備を進めてきた京都京北小中学校が令和2年4月に開校したほか、下京雅小学校、紫野小学校で地域・保護者の皆様とともに進める学校統合を推進した。

すべての人がいきいきと健やかに暮らせる環境づくりとして、身近なスポーツ施設の維持・修

繕や、西京極総合運動公園の計画的改修、横大路運動公園の再整備・防災機能強化に向けた園路等の整備に着手し、令和元年9月には、宝が池公園運動施設体育館が開館するなど、市民の皆様がスポーツに親しむための環境整備を進めた。

令和2年4月からの改正健康増進法の全面施行に向け、市民や事業者等からの問い合わせに対応する「京都市受動喫煙防止対策相談・届出専用窓口」の開設や、飲食店等への個別訪問による法制度の再周知や指導等を開始するなど、受動喫煙防止対策の環境整備を進めた。

また、新型コロナウイルス感染症に関する市民からの相談等に応えるため、全国に先駆けて、令和2年1月31日から土日祝日含む24時間体制の新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口を開設し、2月6日には帰国者・接触者相談センターも併せて開設するなど、相談体制の強化を図ったほか、感染拡大防止のため、市立学校で臨時の休業措置を3月5日から開始（6月1日再開）するなど、市民生活の安心安全の確保に向けた対応を実施した。

（2）「世界の文化首都・京都」、市民の豊かさ実感

機能を強化した文化庁の京都への全面的移転を控え、「世界の文化首都・京都」として、文化を基軸としたまちづくりを更に加速させ、文学の更なる振興や「文化都市・京都」の発信に寄与するため、「京都文学賞」を創設した。

日本映画発祥の地である京都が培ってきた映画文化の継承と更なる振興を図り、時代劇をはじめ、京都ならではの映画を対象とする新たな顕彰制度創設に向けて、準備・検討を進めた。

さらに、次代を担う子どもたちが能・狂言、茶道、華道などの「ほんもの」の伝統芸能・生活文化に触れる機会を充実し、くらしの中に伝統文化・芸術が根付くまちづくりを推進した。

祇園祭は貞觀11年（869年）に行われた御靈会が起源とされており、昨年、創始1150年を迎えた。世界で貧困や格差、地球温暖化など、地球規模の課題に直面する現代において、国全体の平安を祈る御靈会として始まった祇園祭は、「SDGs」の理念とも重なるとの思いのもと、この節目の年に、その起源と理念を再認識するとともに、祇園祭に関係する皆様と連携し、価値・魅力を広く発信するべく、シンポジウムや鉾頭の展示などを実施した記念フェスタや祇園囃子等に焦点を当てた講座を開催するなど、記念事業を実施した。

令和元年9月には、博物館・美術館の専門家が一堂に会する、「第25回国際博物館会議（ICOM）京都大会」が、日本で初めて開催され、世界120の国と地域から、大会史上最多の4,590人が参加し、博物館・美術館により深く親しんでいただくとともに、京都に息づく日本文化の神髄を国内外に発信した。

これまで整備を進めてきた京都市京セラ美術館は、再整備を完了し、新設する常設展や多彩な記念事業を通じて、市民のくらしに根付くとともに、世界中の人々を魅了し、日本の文化芸術を牽引する美術館として、新たなスタートを切った。

文化財の保存と活用の全国モデルとして高く評価される世界遺産・二条城については、入城券等のキャッシュレス決済の導入や英語版ガイドブックの作成、未公開文化財の公開・活用に向けた整備など、更なる保存とおもてなし環境の向上を図ったほか、令和元年11月には、「Living History in 京都・二条城～生きた歴史体感プログラム～」として、寛永期の文化を体感する「寛永茶会」を実施するなど、四季を通じて切れ目なく魅力ある事業を展開した。

平成 19 年から実施している「新景観政策」の更なる進化を検討するため、平成 30 年度に設置した「新景観政策の更なる進化検討委員会」での審議を踏まえ、令和元年 12 月に、五条通沿道（JR 丹波口駅～西大路通）の高さ規制及び景観規制の見直しなど地域の特性に応じたきめ細かな景観形成を図るとともに、京都ならではの魅力ある夜間景観づくりに向け、令和元年 9 月に行った三条大橋での社会実験に続き、岡崎地域、西陣地域、円山公園、木屋町通においても社会実験を実施した。

新型コロナウイルス感染症が経済活動に大きな影響を及ぼすまでの間、経済については、国の政策と歩調を合わせて取り組んできた施策により、高い水準を維持してきた雇用情勢や観光消費等の指標は好調であった一方で、中小企業・地域企業の担い手不足の解消、事業承継への対応が喫緊の課題となっていた。

こうした課題を克服し、中小企業・地域企業の成長が、更に新たな投資を生み、市民所得を向上させ、消費に結びつくという経済の好循環を市内の隅々までに行き渡らせることを目指してきた。

企業規模に関わらず地域と共に継承・発展する地域企業を徹底支援する全国初の「京都市地域企業の持続的発展の推進に関する条例」に基づき、地域企業のアイデア実現のためのコーディネート事業や、インターンシップの受入により、若手職人の経営能力向上を目指す担い手育成事業などを実施し、「地域企業元年」の取組を強力に推進した。

平成 31 年 3 月にグランドオープンした、「京都経済百年の計」である京都経済センターにおいては、起業を目指す人々の交流により新たなビジネスを創出する場であるオープノベーションカフェ「KOIN」を開設するなど「オープノベーション事業」を市・府・経済界のオール京都体制で推進するとともに、同じく京都経済センター内に開設された「きものステーション・京都」において、きもの相談や伝統文化体験、和装文化の発信等の取組も実施した。

また、「京都市伝統産業ふれあい館」は、令和 2 年 3 月に、「京都伝統産業ミュージアム」として、リニューアルオープンし、現代のつくり手の活動を紹介する場をさらに充実させるとともに、つくり手と使い手の交流の場を創出した。

持続可能な都市構築に向け、久我の工業専用地域や、区画整理施行中の伏見西部第五地区における産業用地創出を着実に進めるほか、「らくなん進都」における更なる企業集積を促進した。

令和元年 10 月からの消費税率引上げに伴う消費喚起・生活支援対策として、国の経済対策と連携し、所得の少ない方や乳幼児のいる子育て世帯向けのプレミアム付商品券の発行や府市協調による中小企業向けの融資制度（消費税率引上げ対応資金）の創設などを実施した。

新型コロナウイルス感染症の経済活動への影響は、令和 2 年には大きなものとなり、経営に影響を受けた中小企業者等を対象にした融資制度の創設を府市協調で行ったほか、国・府・市の様々な支援策を必要な中小企業等に確実に届けるための情報発信の充実強化、観光事業者に対する緊急助成制度を創設するなど、京都経済の下支えに向け、スピード感を持って対応した。

観光分野においては、市民生活を最重要視した、持続可能な観光課題解決先進都市を目指して、地域団体等が行う観光課題の解決に向けた取組に対する支援や、ビッグデータを活用したエリア別・時間帯別の観光快適度（混雑情報）の発信、また、隠れた魅力を持つ市内周辺エリアへの誘客を図る「とっておきの京都」や、「朝観光」、「夜観光」の推進など、観光客の「場所・時間・季節」の 3 つの集中の緩和に向けた取組等を実施した。

(3) 参加と協働、「自分ごと」「みんなごと」のまちづくり

市民に最も身近な区役所の窓口サービスの向上と業務の効率化を図るため、証明書等の郵便請求を一括して受け付ける、証明郵送サービスセンターを令和元年7月に開設。令和2年2月からは、モデル区である右京区役所において、引越し等に伴う複数の手続きを近いエリアで受け付ける「引越し等ワンフロア受付窓口」の取組を開始するなど、徹底した市民目線での改革を進めた。

また、西京区では、区民の皆様の更なる利便性向上を図るため、西京区役所と保健福祉センタ一別館を一体化した総合庁舎の整備に向け、「西京区総合庁舎整備基本計画」の策定等を行った。

京都駅の西部、東部、東南部の各エリアや、西陣を中心とした地域の活性化を推進するとともに、市営地下鉄、京阪電鉄、JRの3路線が走る「京都の東の玄関口」として多数の乗降客が行き交う山科駅前地下道について、にぎわいを創出するための改修工事を実施した。

脱炭素・循環型まちづくりについては、令和元年5月に本市で開催された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」第49回総会を支援し、それに併せて開催した記念シンポジウムでは、「2050年CO₂排出量正味ゼロ」に向けて、環境大臣らとともに「1.5°Cを目指す京都アピール」を発表したほか、南部クリーンセンター第一工場に代わる新たなごみ処理施設として整備を進めてきた第二工場と併設する環境学習施設「さくてな京都」を令和元年10月にオープンするなど、市民の皆様の環境問題への取組の機運を一層高めた。

ごみ量については、紙ごみの分別徹底、食品ロスの削減に市民、事業者の皆様に御協力いただき、ピーク時の平成12年度の82万トンから令和元年度は半減の41万トンとなり、19年連続での減少を達成したものの、減量ペースは鈍化しており、引き続き、市民、事業者の皆様の御協力の下、食品ロスの削減、使い捨てプラスチックの削減、紙ごみの分別徹底等を推進していく。

2 特別会計及び公営企業会計における政策の推進

(1) 特別会計

国民健康保険事業については、37億円という多額の赤字が見込まれたが、一般会計からの財政支援と国民健康保険事業基金の充当により、保険料を据え置いた。

今後も厳しい運営が見込まれるため、「健康長寿のまち・京都」の取組と連携した被保険者の健康づくり、これまでから取り組んできた後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知をはじめとする医療費の適正化や保険料徴収率向上に取り組むとともに、国に対して、財政措置の拡充に加え、国民健康保険事業を含む全ての医療保険制度の一本化等、制度の抜本改革を要望した。

中央卸売市場第一市場においては、将来にわたって安全・安心な生鮮食料品等を安定的に提供するとともに、世界に誇る「京の食文化」を支え、その魅力を広く発信できるよう、引き続き、平成28年3月に策定した「京都市中央卸売市場第一市場マスターplan」に基づく施策を着実に推進するとともに、市場施設の再整備を進めた。また、整備の一環で施設整備に伴い生まれされる「賑わいゾーン」については、活用する民間事業者を選定し、隣接する宿泊施設と直結した魅力的な施設の整備を進めることで、至近の距離にある梅小路京都西駅の集客力を最大限に活かし、京都駅西部エリアに更に大きな人の流れを生み出していく。

(2) 公営企業会計

水道事業・公共下水道事業では、「中期経営プラン（2018-2022）」の2年目として、プランに掲げた事業を着実に推進するとともに、プランを上回る経費削減に努めるなど一層の経営効率化に努めた。

水道事業においては、老朽化した配水管の布設替えを進め、更新率を1.4%まで引き上げたほか、新山科浄水場導水トンネルの築造工事や蹴上浄水場配水池等の水道施設の改築更新・地震対策を進めた。

公共下水道事業においては、「雨に強いまちづくり」を推進するため、大雨の時に雨水を取り込む雨水幹線の整備等を引き続き進めたほか、下水道管路及び下水処理施設の改築更新・地震対策、合流式下水道の改善等を進めた。

また、上下水道局本庁舎1階のお客さま窓口サービスコーナーを民間委託するなど民間活力の更なる導入を図った。

市バス・地下鉄事業では、「市バス・地下鉄事業経営ビジョン」の計画初年度として、安全・安心を最優先に、喫緊の課題である市バスの混雑対策、お客様の利便性向上の取組、全庁体制での「地下鉄・市バスお客様1日80万人推進本部」や民間と行政の共済による「チーム『電車・バスに乗るっ』」による增收増客の取組など、ビジョンに掲げた取組を着実に推進した。

市バス事業においては、生活路線を確保したうえで、輸送力の再配分を含めた路線・ダイヤの充実を行った。

また、一部の路線で生じている混雑対策については、前乗り後降り方式の拡大に取り組んだほか、京都バスによる京都駅・東山方面、国際会館駅・大原方面への増便、JR西日本と連携した山科駅を起点とした京都観光の案内や、「地下鉄一日券」を組み込んだ訪日外国人向け企画乗車券「関西エリアパス」の発売による市バスから地下鉄への利用促進など、民間事業者と連携した取組を推進した。

さらに、フルカラーLED式行先表示器の計画的な導入や東大路通の歩行空間創出に伴うバス停改修など、お客様の更なる利便性の向上を図る取組を推進した。

地下鉄事業においては、安全運行を確保するため、烏丸線ホームの車掌用モニター設備（五条駅、九条駅、十条駅、くいな橋駅、竹田駅）や駅出入口への止水板（丸太町駅、五条駅、六地蔵駅）の整備を推進した。また、烏丸線全駅への可動式ホーム柵設置に向けた取組として、烏丸線車両20編成のうち更新時期を迎える9編成について、全駅設置に必要な自動列車運転装置を搭載した新型車両の実施設計に着手したほか、令和2年3月には、全駅への設置計画を策定した。

さらに、お客様サービスの向上のため、車内案内表示装置等の4箇国語対応を推進したほか、駅を快適に御利用いただくため、トイレのバリアフリー化や美化推進に取り組んだ。

両事業とも、令和2年1月までは順調に事業運営ができていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2月以降、お客様数が大幅に減少するなど、経営環境が激変する中、車両消毒や車内換気のほか、交通局ニュースやホームページを通じて、感染症対策の取組内容等についての周知に努めるとともに、職員の感染防止を徹底し、市民の足をしっかりと確保した。